

## 所 管 事 項 調 査

### < 目 次 >

#### 新市庁舎建設事業について

- 1 新市庁舎について ..... P3
- 2 新市庁舎周辺道路について ..... P11

企 画 財 政 部  
土 木 部  
建 築 部  
令 和 4 年 1 1 月



# 1 新市庁舎について

## (1) 新庁舎の施設利用時間

### ア 新庁舎の開館・開庁時間

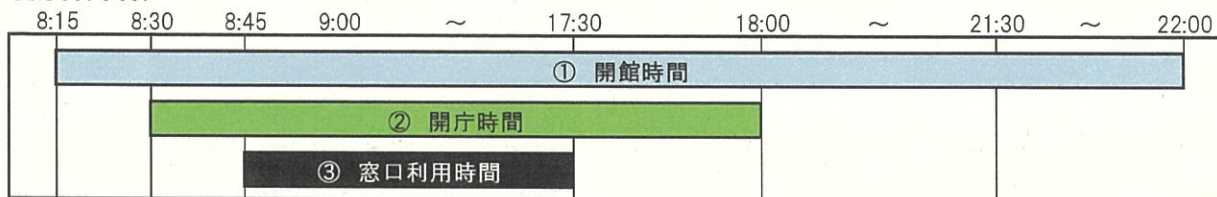
#### (ア) 時間の定義

- ①開館時間 正面玄関の開閉時間。庁舎内の行政エリアや議会エリア以外の地下駐車場及び通路等の共用エリアを利用できる時間。
- ②開庁時間 共用エリアと行政エリア・議会エリアの間のセキュリティ扉（シャッター含む）の開閉時間。行政エリアや議会エリアに入ることができる時間。
- ③窓口利用時間 行政エリア・議会エリアの窓口利用時間。

#### (イ) 利用時間

区分	利用時間	
①開館時間	平日・休日	午前8時15分から午後10時まで
②開庁時間	平日	午前8時30分から午後6時まで
	休日	閉鎖
③窓口利用時間	平日	午前8時45分から午後5時30分まで
	休日	閉鎖

#### 開庁日(平日)



### イ 各施設の利用時間・利用制限

#### (ア) 駐車場

##### a 利用時間

施設名	利用時間	
地下駐車場	平日・休日	午前8時15分から午後10時まで
正面玄関前駐車場 (車いす用2台)	平日	午前8時45分から午後6時まで ※優先利用者以外の無断駐車を防止するため、正面玄関の警備立哨開始から閉庁時間まで
	休日	閉鎖

##### b 利用の制限

施設名	利用制限	理由
地下駐車場	令和5年1月末まで休日は利用不可 ※金曜日午後6時から月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)午前8時15分まで利用できない	1月の各週末は移転作業にエレベータを使用するため
正面玄関前駐車場 (車いす用2台)	令和5年3月末まで利用不可 ※3月末まで地下駐車場の車いす用3台、パーキングパーミット5台を利用	外構工事の完成が令和5年3月末のため

#### (イ) 庁舎前広場、2階 多目的スペース・市民利用会議室

##### a 利用時間

施設名	利用時間	
庁舎前広場	平日	午後6時から午後9時30分まで
	休日	午前9時から午後9時30分まで
多目的スペース・市民利用会議室	平日	午後6時から午後9時30分まで ※市の事務・事業に支障がない場合は、午前9時から午後6時までの時間についても利用できる
	休日	午前9時から午後9時30分まで

##### b 利用の制限

施設名	利用制限	理由
庁舎前広場	令和5年3月末まで利用不可	外構工事の完成が令和5年3月末のため
多目的スペース・市民利用会議室	令和5年1月末まで利用不可	1月は移転作業スペースとして使用するため

#### (ウ) 19階 展望フロア

##### a 利用時間

施設名	利用時間	
展望フロア	平日・休日	午前8時15分から午後9時30分まで
ギャラリーウォール	平日・休日	午前9時から午後9時30分まで

##### b 利用の制限

施設名	利用制限	理由
展望フロア・ギャラリーウォール	令和5年1月末まで休日は利用不可 ※金曜日午後6時から月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)午前8時15分まで利用できない	1月の各週末は移転作業にエレベータを使用するため

##### c 入場の事前予約(先着順)

展望フロアは、開庁後しばらくの間、混雑が予想されますので、2月上旬(予定)まで事前予約(先着順)が必要です。予約は専用予約サイト又は往復はがき。



屋上広場(芝生スペース)



ギャラリーウォール





# 1 新市庁舎について

## (2) 食堂・売店の概要

### ア 食堂

(※は事業者の提案内容)

(ア) 営業日時 平日 11 時～17 時 (※)

必須営業時間 平日 11 時～15 時

営業可能時間 平日・休日 7 時 30 分～21 時 30 分

(イ) 休業日 土日祝日及び年末年始

(ウ) 運営事業者 有限会社さかもと

(エ) 客席数 123 席 (テラス 20 席含む)

(オ) 面積 354 ㎡ (厨房等 84 ㎡、食堂ホール 200 ㎡、テラス 70 ㎡)

(カ) 主なメニュー及び価格 (※)

日替わり定食 550 円	日替わりランチ 550 円	トルコライス 600 円
名エランチ 600 円	天ざる定食 650 円	煮魚定食 600 円
ちゃんぽん 600 円	ハンバーグプレート 600 円	カレー (サラダ付) 500 円
ハヤシライス (サラダ付) 500 円	うどん 380 円	そば 380 円

(キ) 選定方法 公募型プロポーザル方式 (外部委員による審査)

(ク) 運営期間 行政財産の目的外使用許可 (許可期間 1 年毎)。最長 5 年更新可



### イ 売店

(※は事業者の提案内容)

(ア) 営業日時 平日 8 時～20 時 (※)

必須営業時間 平日 8 時 15 分～18 時

営業可能時間 平日・休日 7 時 30 分～21 時 30 分

(イ) 休業日 土日祝日及び年末年始

(ウ) 運営事業者 長崎市役所職員生活協同組合  
(コンビニエンス事業者と提携)

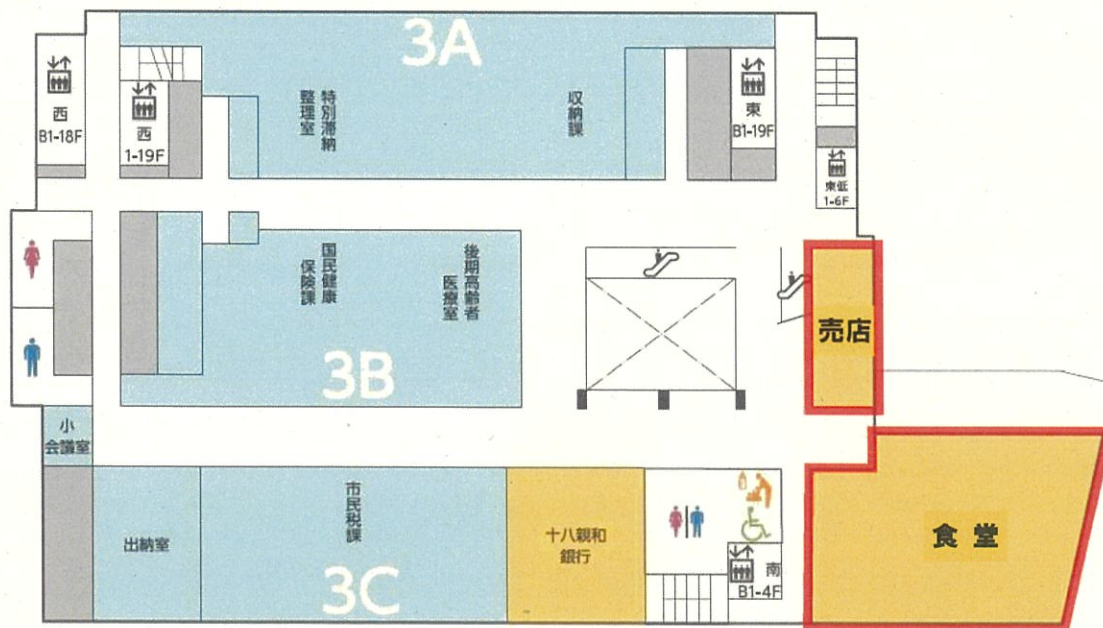
(エ) 面積 69 ㎡

(オ) 取扱品目

販売品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米飯類 (弁当、おにぎり等)、パン類、菓子類、インスタント食品、飲料</li> <li>・文具、日用品 (ティッシュペーパー、生理用品、歯磨き類等)</li> <li>・キッチン関連商品 (紙コップ、台所用洗剤、ゴミ袋等)</li> <li>・収入印紙</li> <li>・切手、はがき</li> </ul>
サービス品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配便の取次 (ヤマト運輸株式会社の宅急便、クロネコメール便)</li> <li>・コピー機 (FAX 機能付き)</li> <li>・収納代行 (電気、水道、ガス料金等)</li> <li>・その他サービス (長崎県営バス観光シャトル回数券、長崎県道路公社回数券、VJA ギフト券、図書カード、長崎県美術館・長崎歴史文化博物館前売り券、名刺印刷・挨拶状印刷取次、航空券等取次)</li> <li>・授産施設や市特産品、市グッズの販売のための特設コーナーを常設</li> </ul>

(カ) 選定方法 公募型プロポーザル方式 (外部委員による審査)

(キ) 運営期間 行政財産の目的外使用許可 (許可期間 1 年毎)。最長 5 年更新可



3階 平面図





# 1 新市庁舎について

## (3) 庁舎移転に伴う各種セレモニーの開催概要

### ア 新市庁舎 落成式

#### (ア) 開催日時

令和4年12月23日(金) 10:00~12:00

#### (イ) 招待者

120名

#### (ウ) 場所

新庁舎1階 待合ひろば

#### (エ) 内容

##### ① 落成式 10:00~10:30

- ・開式の辞
- ・オープニングイベント
- ・市長式辞
- ・市議会議長挨拶
- ・来賓祝辞
- ・来賓紹介
- ・オープニングセレモニー(くす玉割り)

##### ② 内覧会 10:30~12:00

### イ 新市庁舎 市民内覧会

#### (ア) 開催日時

令和4年12月23日(金) 13:00~17:00(4H)  
令和4年12月24日(土) 9:00~17:00(8H)

#### (イ) 参加募集人数

5,400人(1Hあたり約450人×12H)

#### (ウ) 募集方法

電子申請システムと郵送を併用し、時間別に募集。  
応募者多数の場合は抽選する。

#### 【理由】

コロナ感染拡大防止及び周辺道路の混雑抑制のため

#### (エ) 募集期間

11月16日(水)~12月2日(金)

### ウ 現庁舎 閉庁式

#### (ア) 開催日時

令和4年12月28日(水) 17:30~

#### (イ) 場所

本館正面玄関前

#### (ウ) 式次第

- ・市長式辞
- ・市議会議長挨拶
- ・国旗、市旗降納
- ・記念撮影

### エ 新庁舎 開庁式

#### (ア) 開催日時

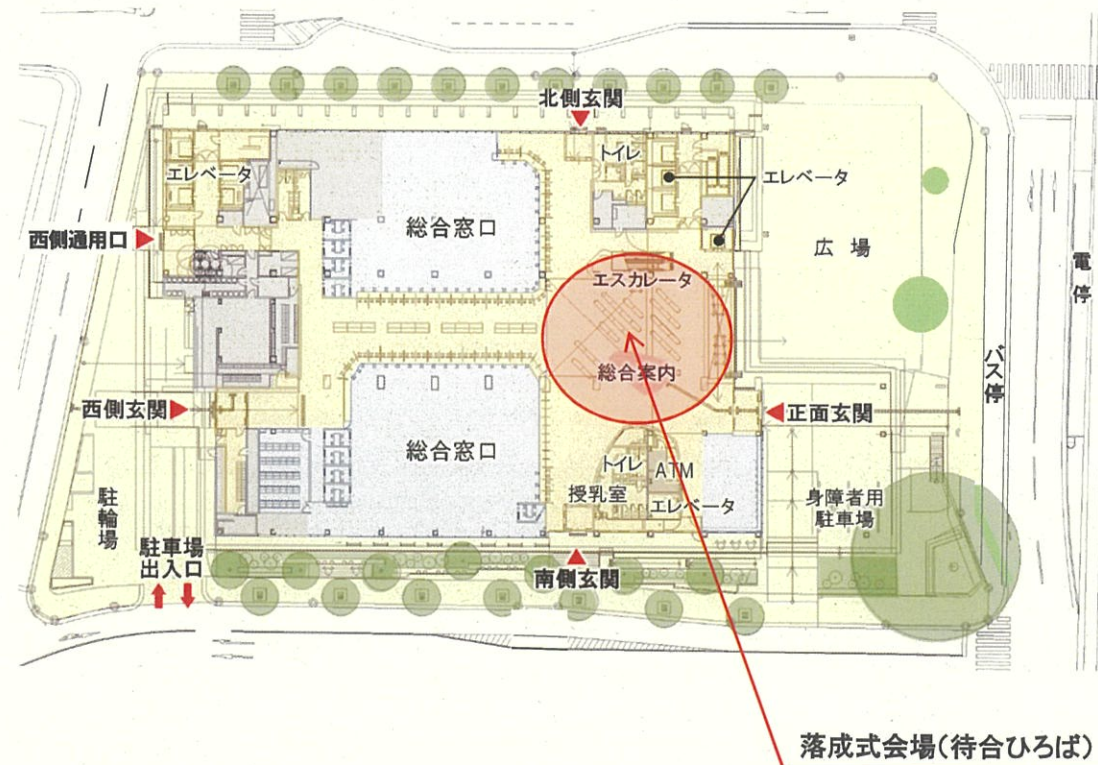
令和5年1月4日(水) 8:30

#### (イ) 場所

新庁舎1階 総合案内前

#### (ウ) 式次第

- ・市長による開庁宣言



※以上は現時点の予定であり、細部は変更となる場合がある。





# 新市庁舎について (4) 移転スケジュール

## 概要

- 新市庁舎への移転は、本館、別館等の9つの庁舎から移転しなければならないが、年末年始に全庁を同時に移転させることは困難なため、**移転時期は、令和4年12月28日の業務終了後から令和5年1月29日までとする。**
- 市民サービスへの影響を最小限にとどめるため、多くの市民が利用する低層階（議会フロア含む。）及び危機管理部門等がある1階から8階までを年末年始に移転させ、**1月4日に新庁舎を開庁する。**
- その他の階は、1月の各週末に順次移転する。

## 移転スケジュール

- 移転スケジュールは、作業の効率性を図るため**現庁舎の建物単位**で行う。
- 1月は、新庁舎で業務を行っている課と現庁舎で業務を行っている課が混在することとなる。**

「現庁舎」からの移転スケジュール（予定）

窓口開庁	令和4年		令和5年		
	~12/28	~1/6	~1/13	~1/20	~1/27
移転日程	12/28 ~ 1/3	1/6 ~ 1/9	1/13 ~ 1/15	1/20 ~ 1/22	1/27~1/29
現庁舎	本館		商工会館		
	別館		金屋町別館		
	議会棟		桜町第2別館		
	消防局		市民会館		
	明治安田生命 興善町ビル		交通産業ビル		
			市民活動センター		
			職員会館		

「新庁舎」の窓口開庁スケジュール（予定）

新庁舎	部局	課室名	新庁舎での業務開始日
18階	まちづくり部	まちなか事業推進室	本館 ▶1/16日(月)
	建築部	都市計画課、公共交通対策室、長崎駅周辺整備室、景観推進室	商工会館 ▶1/23(月)
17階	土木部	建築総務課、住宅政策室、建築指導課	桜町第2別館 ▶1/23(月)
	建築部	土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課、用地課	本館 ▶1/16日(月)
16階	上下水道局事業部	給水課、浄水課	別館 ▶1/10(火)
		下水道建設課、下水道施設課	別館 ▶1/16日(月)
15階	上下水道局業務部	給水課、浄水課	別館 ▶1/10(火)
	上下水道局事業部	下水道建設課、下水道施設課	別館 ▶1/16日(月)
14階	水産農林部	水産農林政策課、水産振興課、農林振興課	金屋町別館 ▶1/23(月)
	文化観光部	農業委員会事務局	市民会館 ▶1/30(月)
13階	文化観光部	文化財課	商工会館 ▶1/30(月)
	商工部	観光政策課、観光交流推進室、世界遺産室	本館 ▶1/10(火)
12階	原爆被爆対策部	産業雇用政策課、商工振興課、ふるさと納税推進室	別館 ▶1/16日(月)
	市民健康部	調査課、援護課	別館 ▶1/10(火)
11階	環境部	新型コロナウイルスワクチン接種事業室	別館 ▶1/16日(月)
	福祉部	環境政策課、ゼロカーボンシティ推進室、廃棄物対策課、環境整備課	別館 ▶1/10(火)
10階	教委学校教育部	福祉総務課、介護保険課	本館 ▶1/16日(月)
	教委教育総務部	学校教育課、健康教育課、学校給食センター整備室	市民会館 ▶1/23(月)
9階	福祉部	教育委員会総務課、施設課、適正配置推進室	別館 ▶1/10(火)
	市民健康部	生涯学習課	別館 ▶1/16日(月)
8階	市民健康部	高齢者すこやか支援課	本館 ▶1/10(火)
	理財部	地域包括ケアシステム推進室	市民会館、ブリックホール、市民活動センター ▶1/23(月)
7階	理財部	地域保健課、地域医療室、健康づくり課、生活衛生課	本館 ▶1/10(火)
	市民生活部	財産活用課、資産経営室、契約検査課、検査指導室	市民会館、ブリックホール、市民活動センター ▶1/23(月)
6階	市民生活部	自治振興課、住民情報課	▶1/4(水)
		人権男女共同参画室、スポーツ振興課、文化振興課、市民協働推進室	本館 ▶1/10(火)
5階	企画財政部	情報政策推進室	交通産業ビル ▶1/23(月)
	総務部	財政課	
4階	企画財政部	長崎創生推進室、移住支援室、大型事業推進室、地域コミュニティ推進室	本館 ▶1/10(火)
	総務部	総務課、人事課、行政体制整備室、職員研修所	
3階	秘書広報部	選挙管理委員会事務局	
	企画財政部	秘書課、広報広聴課、広報戦略室、国際課	
2階	総務部	都市経営室	▶1/4(水)
	議会事務局	防災危機管理室	
1階	議会事務局	情報統計課	
	理財部	議会傍聴席	
1階	理財部	資産税課	
	中央総合事務所	議会事務局総務課、議事調査課	
1階	上下水道局業務部	中央総合事務所総務課、地域福祉課、生活福祉1・2課、地域整備1・2課	
	理財部	料金サービス課(料金受付センター)	
1階	市民健康部	収納課、特別滞納整理室、市民税課	
	市民健康部	国民健康保険課、後期高齢者医療室	
1階	福祉部	出納室	
	子ども部	障害福祉課	
1階	子ども部	イーカオプラザ(子ども政策課、子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、少年センター)	
	総合窓口	中央地域センター、住民情報課、自治会関連(自治振興課)、交通事故相談所、福祉の相談窓口(介護保険課、高齢者すこやか支援課、障害福祉課、中央総合事務所地域福祉課、援護課)	

身近な手続きや相談の窓口

4F 河川・道路・公園の相談、生活支援の相談  
固定資産税の窓口  
水道料金の窓口

3F 市民税の窓口、医療保険の窓口  
市税の納付・相談  
食堂/売店/十八親和銀行

2F イーカオプラザ  
(子ども・子育ての相談・手続き、乳幼児健診)  
多目的スペース/市民利用会議室

1F 総合窓口  
身近な手続きや相談ができるフロア

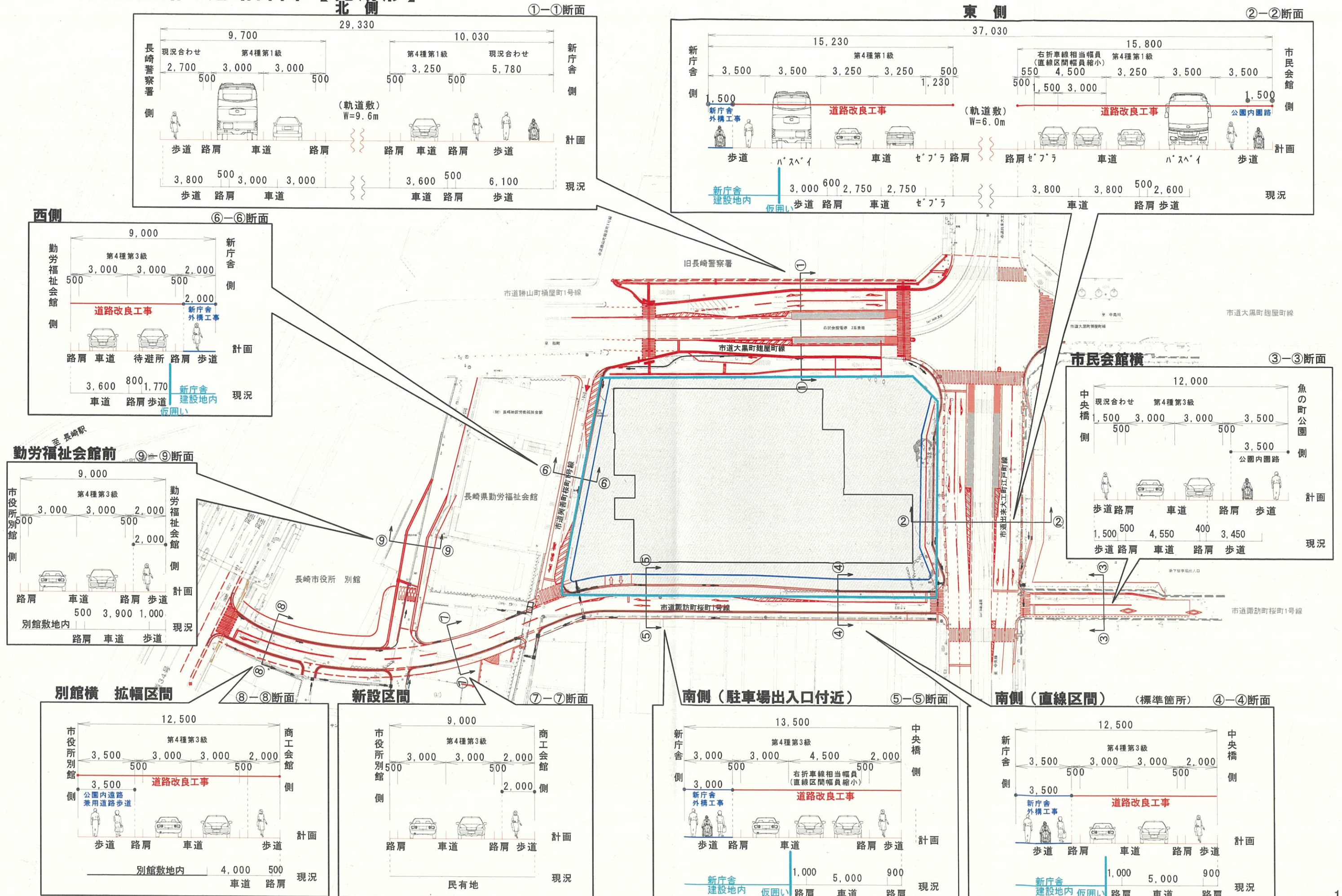






## 2 新庁舎周辺道路について

### (1) 周辺道路の道路計画【完成形】









## 2 新市庁舎周辺道路について (2) 工事の工程表



	令和 3 年度 (2021 年度)												令和 4 年度 (2022 年度)												令和 5 年度 (2023 年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
外 構	← 外構・植栽工事												→ 開庁																							
北 側													← 道路改良 (新庁舎側)												← 道路改良 (旧長崎署側)											
東 側	← 道路改良 (魚の町公園側)												← 道路改良 (新庁舎側)												← 道路改良 (新庁舎側)											
南 側													← 道路改良												← 道路改良 (舗装)											
西 側	← 無電柱化 ※R6年度に入線・抜柱												← 無電柱化 ※R6年度に入線・抜柱												← 道路改良 (舗装)											
新設区間	← 埋文調査 (既設解体含む)												← 道路改良												← 道路改良											
拡幅区間																									← 無電柱化 ※R6年度以降に入線・抜柱 ※別館解体後 (R7年度以降) 着手予定 (道路改良、無電柱化工事)											



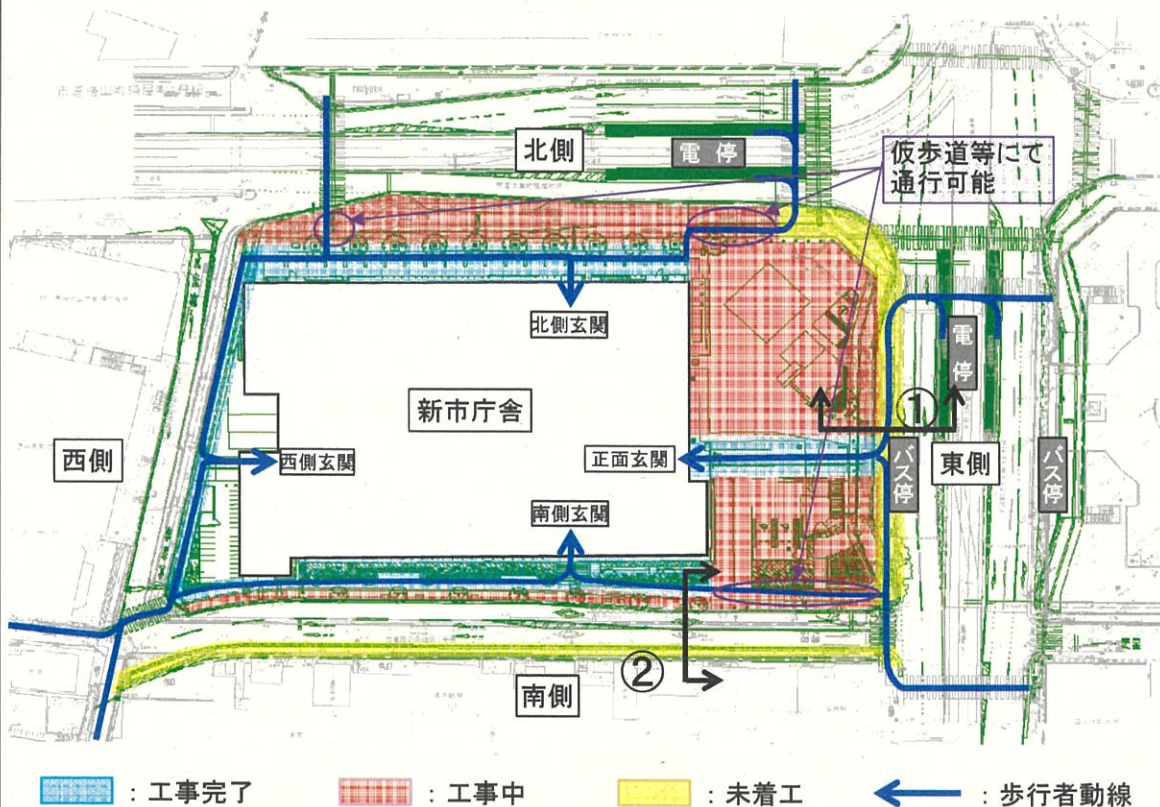




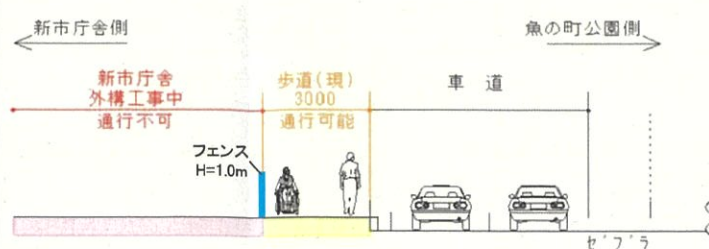
2 新市庁舎周辺道路について  
(3) 工事の段階図 (外構含む)

令和5年1月 (開庁時)

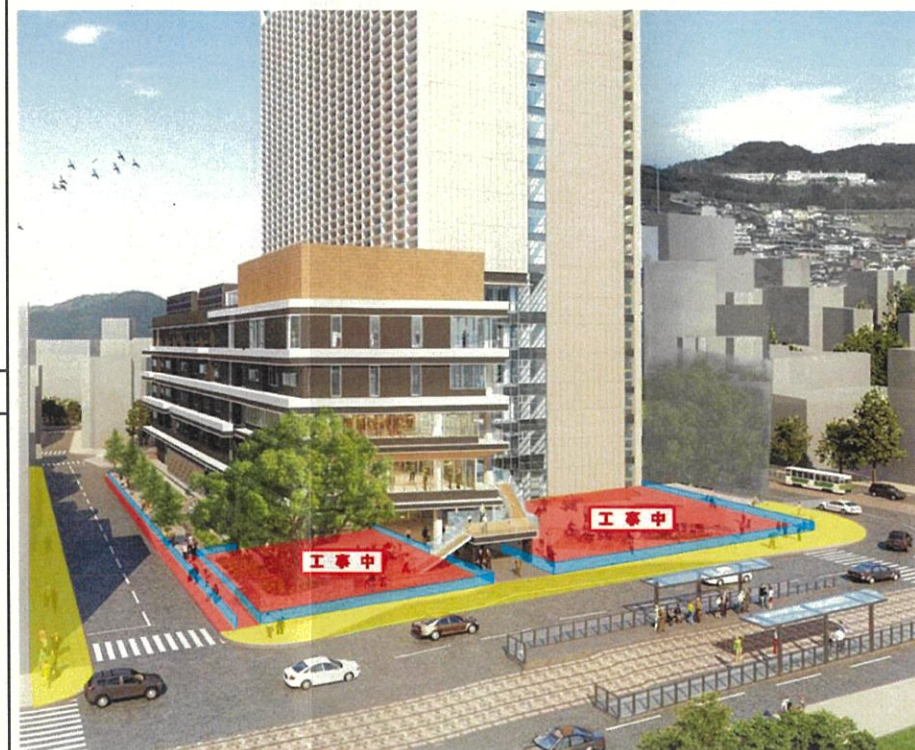
工事平面図



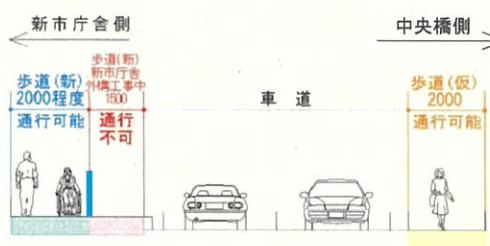
① 断面図(東側)



施エイメージ図

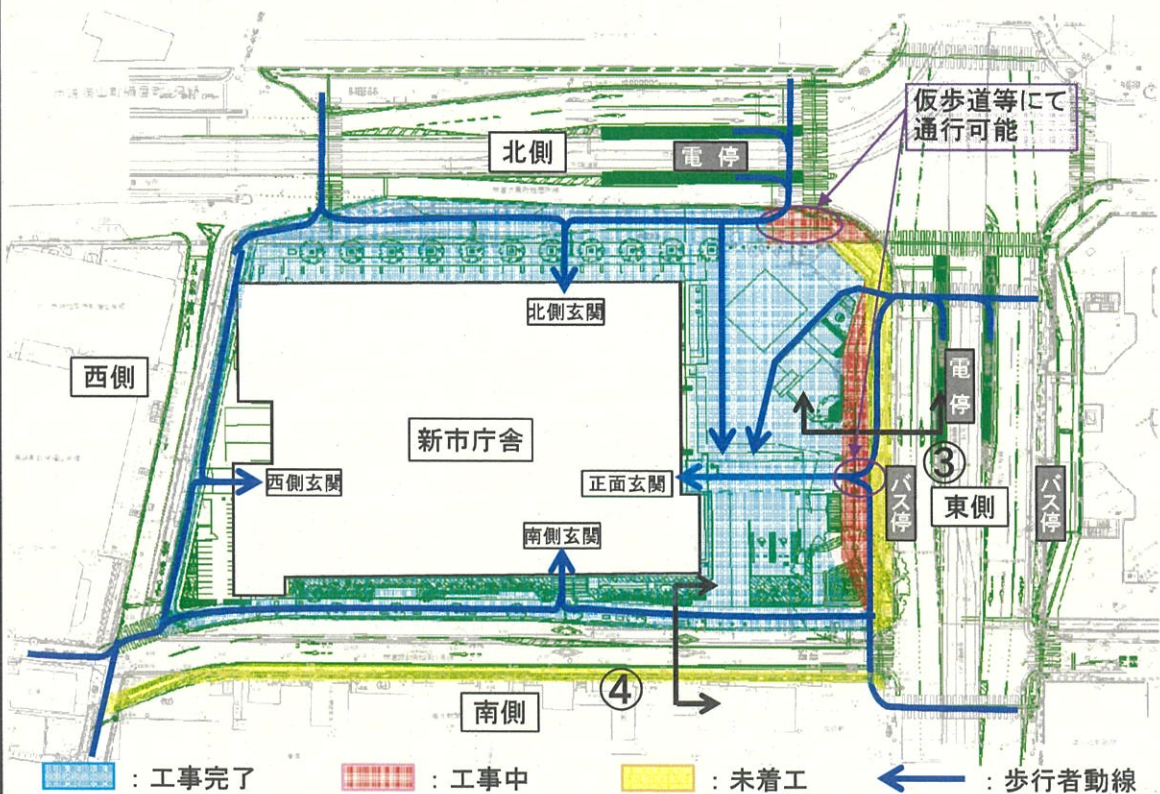


② 断面図(南側)

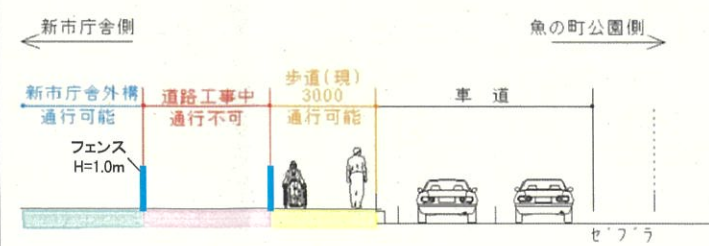


令和5年3月末 (外構完成時)

工事平面図



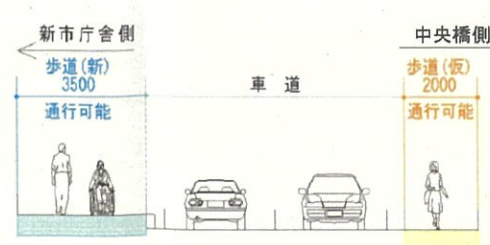
③ 断面図(東側)



施エイメージ図



④ 断面図(南側)





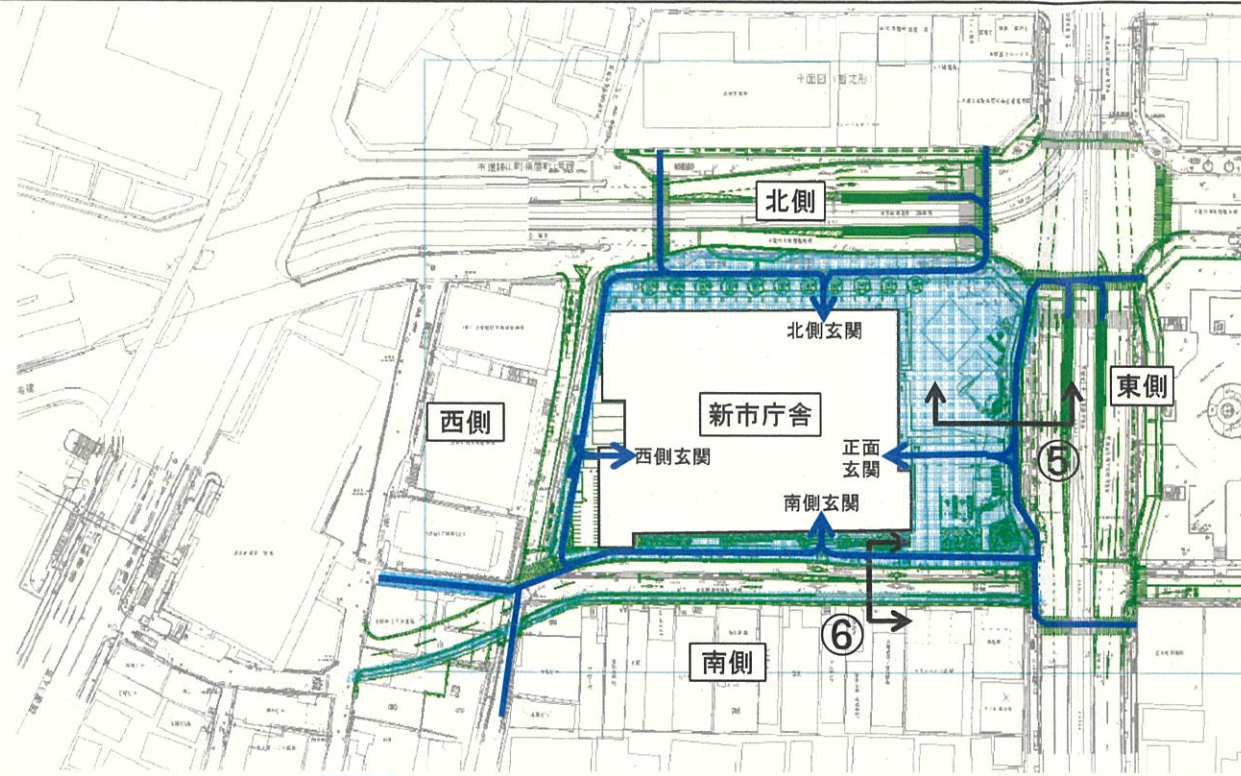




2 新市庁舎周辺道路について  
 (3) 工事の段階図(外構含む)

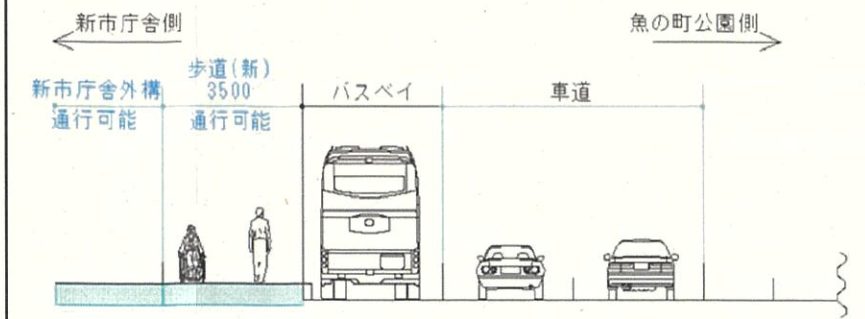
令和6年3月末

工事平面図

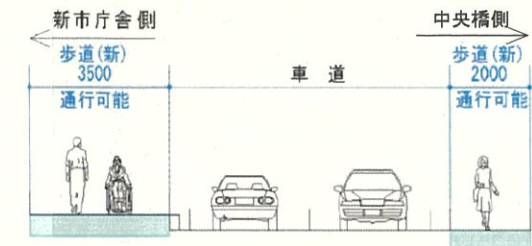


：工事完了 ←：歩行者動線

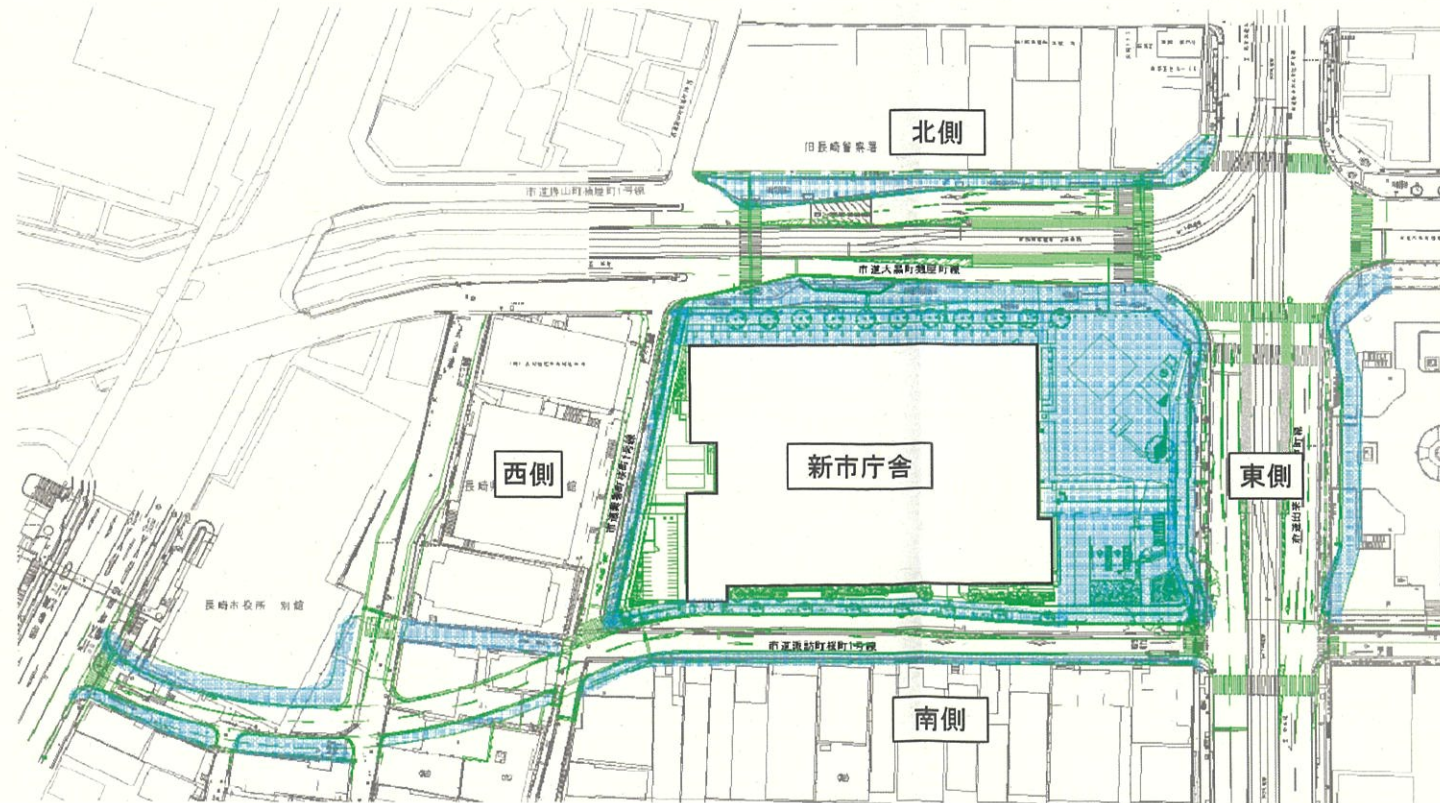
⑤ 断面図(東側)



⑥ 断面図(南側)



令和9年3月末 (道路完成時)



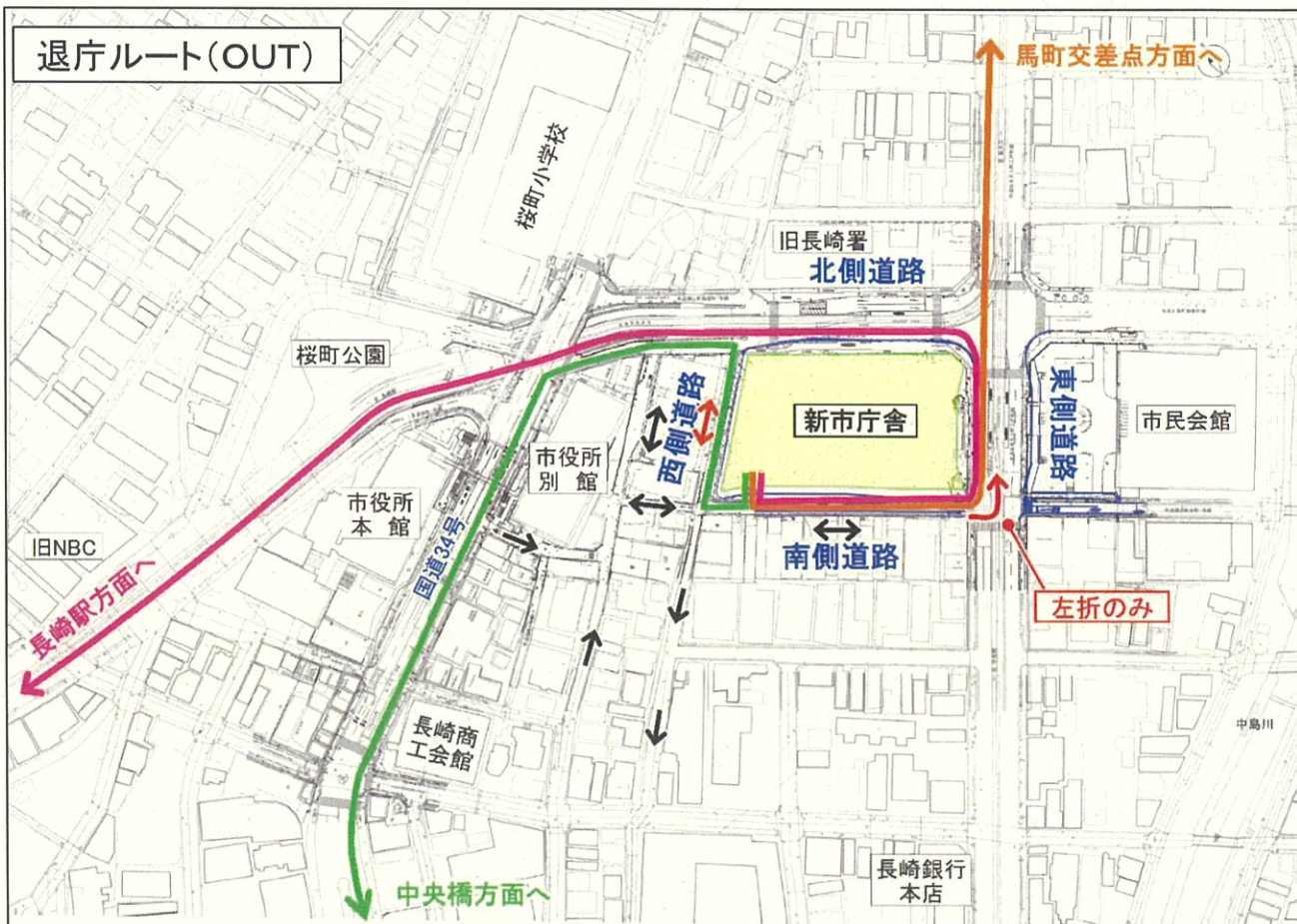




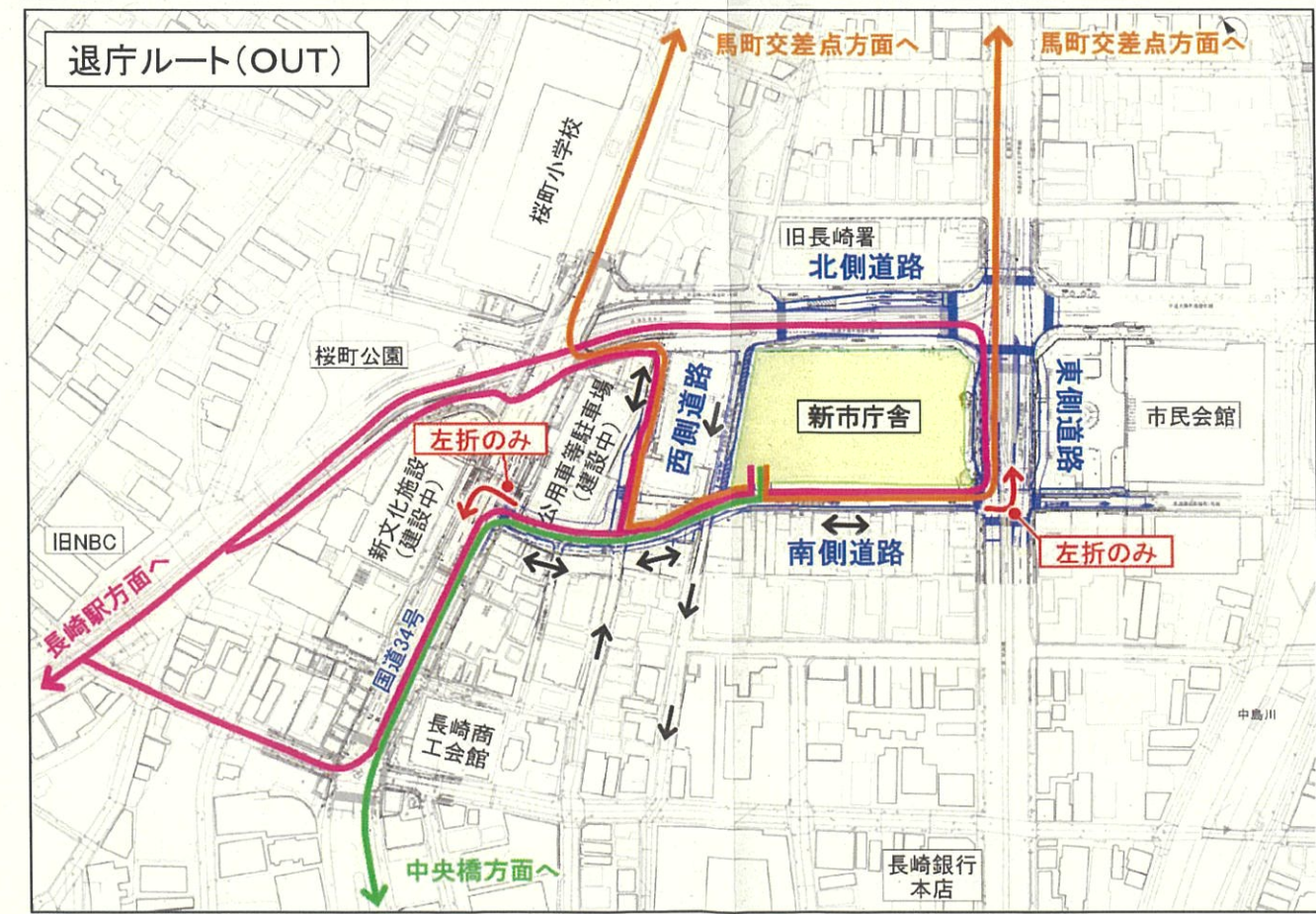


## 2 新市庁舎周辺道路について (4) 新市庁舎への車両動線計画 (案)

新市庁舎 開庁時 (令和5年1月時点)



周辺道路 完成時 (令和9年3月時点)









2 新市庁舎周辺道路について  
 (5) 車両誘導サイン計画 【来庁時】

